認定こども園　施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	上野山こども園	認定こども園の長の氏名	上地奈奈
認定こども園の所在地	〒649-4113 和歌山県東牟婁郡串本町津荷29−2 （電話）　0735-72-3571　（ファックス）　0735-72-6266 （メールアドレス）qqdf5bf9K@globe.ocn.ne.jp		
認定こども園の類型	幼保連携型認定こども園	設置者	社会福祉法人　杉の子会
運営開始年月日	平成　29　年　4月　1日		

施設において保育する子どもの人数（５月１日時点の実際の在籍している数）		保育認定（標準時間・短時間） ２号認定・３号認定	教育標準時間認定 １号認定
	０歳	2　名	名
	１歳	12　名	名
	２歳	19　名	名
	３歳	22　名	5　名
	４歳	19　名	3　名
	５歳	25　名	1　名
	合計	99　名	9　名

保育時間等	区　分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定	
	通常の保育時間	平　日	7：30〜18：30	平　日	8：00〜15：00
		土曜日	7：30〜18：00	土曜日	
		日・祝日		日・祝日	
	延長（預かり）保育の実施時間	18：30〜19：00		15：00〜17：00	
	休園日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日〜1月3日）		土曜日・日曜日・祝日 夏休み（7月21日〜8月31日） 冬休み（12月25日〜1月4日） 春休み（3月25日〜4月4日）	
	気象警報発令時の対応	波浪警報以外は自宅待機 保育中に発令された場合はお迎えの協力をお願いする モバイルメール、緊急連絡先にて保護者に連絡する 詳細は防災マニュアルによる		左記に同じ	

教育・保育の目標	明るく元気な子ども 心豊かで思いやりのある子ども
日々の教育及び保育の指導における留意点	１，一人ひとりの子どもの要求を十分に満たし、生命保持と情緒の安定を図り、保健的で安心な環境で快適に生活出来るようにする。 ２，自分で出来る事に喜びを持ちながら健康・安全など生活に必要な基本的な習慣を養う。

	３，保育教諭や友達との繋がりを広げ信頼関係や愛情を深めながら集団生活での活動に参加する態度を養う。 ４，身近な社会現象、自然現象に親しみ，それらに対する愛情や興味を養い、それらと自分たちの生活との関係に気づき関心を深める ５，絵本や童話、視聴覚教材など見たり聞いたりして様々なイメージを広げるとともに、言葉に対する感性を豊かにし、生活の中で適切な言葉の使い方を正しく導く。 ６，音楽リズム、造形、言葉での表現を通して豊かな表現力の芽生えを養うとともに、自分で考え、行動する力を養う。
小学校との連携に関する取組内容	・授業参観出席、情報交流 ・来年度入学児、運動会参加に係る情報交流 ・５年生授業による学期ごとの交流 ・年長児、１年生との交流会 ・小学校教諭来園により入学児の様子視察、情報交流

	保育認定（標準時間・短時間） ２号認定・３号認定	教育標準時間認定 １号認定
１日の活動	登園　身の回りの整理整頓 体育ローテーション 朝会・立腰 設定保育（運動・造形・知育 表現リズム・数遊び他） おやつ（未満児） 音楽指導（毎週１回） 体育指導（月2回） 昼食 昼寝 園庭遊び 本読み探検 自由遊び・設定保育 立腰 おやつ 立腰 自由遊び他 降園 延長保育	登園　身の回りの整理整頓 体育ローテーション 朝会・立腰 設定保育 （運動・造形・知育 表現リズム・数遊び） 音楽指導（毎週1回） 体育指導（月2回） 昼食 園庭遊び 本読み探検 自由遊び・設定保育 立腰 おやつ 立腰 自由遊び他 降園

	事業内容及び対象者	実施頻度
子育て支援事業	生後6か月～就学前（未就園時）対象 地域の子育て家族にとって、安心、居心地の良い場所になるようなひろばをめざす。 交流の場、育児相談の場を提供。 専門講師による講演や運動遊び、情報提供	週5日開園

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	小畑　章子	外部研修を受講し、職員には園内研修で報告。職員の人権意識の向上を図る
安全管理対策推進員	中畑　旬子	防犯、事故防止、保健衛生（感染症）マニュアルの作成、チェック SIDSチェックマニュアル、遊具安全チェック指導
非常災害対策推進員	上地　奈奈	防災マニュアル 避難訓練計画